ＲＦＬＪ2017 横浜　　２０１７年9月作成
参加されるみなさまへ

ＲＦＬＪ横浜実行委員会

# 緊 急 時 対 応 マ ニ ュ ア ル

９月３０日（土）～１０月１日（日）に臨港パーク芝生広場で開催するリレー・フォー・ライフ・ジャパン 2017横浜について以下のように確認します。体調などご自分で管理していただき、無理のないようにご注意ください。

◆ケガ、病気など体調変化と救護体制について

〇熱中症や風邪に気を付けましょう。（日傘、帽子、水分・塩分補給、寝不足、疲労防止等ご自分でチェック）

〇会場で扱う飲食物は販売元の責任で食中毒に万全を期しています。参加者のみなさまが持参した飲食物はご自分で注意なさってください。

〇会場内を指定場所とし、事前登録をした参加者全員のケガ、病気に備えて日本対がん協会が傷害保険（いわゆるボランティア保険）に入っています。その上で、

①救護所を本部近くに開き、下記時間帯は看護師が交代で常駐し、応急処置をします。

②医療機関へ搬送が必要なときは１１９番で依頼するので、救護所へご連絡ください。

緊急連絡窓口　竹生実行委員（090-6022-4687）

◆荒天候の継続判断と退避について

リレー・フォー・ライフ・ジャパンは雨天でも開催することを原則としています。しかし、台風の停滞、地震、ゲリラ豪雨など、常識的に安全を優先すべき事態が起きたときはこの限りではなく、以下の基準で判断します。

①実施、中止、中断の判断は、実行委員会と日本対がん協会の話し合いによります。

緊急連絡窓口

池田実行委員長（090-7901-8718）

開催時間午前８時までに**中止の場合**はホームページ・facebook に掲載いたします。

②自然環境の変化は細心の注意でチェックをし、緊急のときは、昼夜にかかわらず、会場全体に可能な限りアナウンスをし、各エリアごとのリーダーと担当実行委員が参加者へ情報提供と必要に応じた誘導の先頭に立つよう徹底しますが、早めの行動を心がけ自主的に避難してください。

※ RFLJ 横浜実行委員会からの緊急連絡は、横浜市防災情報Ｅメールからの情報を伝達します。

横浜市防災情報Ｅメール登録方法は、携帯電話から下記のアドレスにメールを送信し、案内メールから登録完了できます。

entry-yokohama@bousai-mail.jp

現在、公益財団法人　日本対がん協会が契約している全国のリレー・フォー・ライフ会場における保険の補償内容についてご案内いたします。

ＲＦＬ開催中の参加者（実行委員会、ボランティアスタッフを含む）の安全の責任は行事主催者（＝日本対がん協会及び各実行委員会）にあります。

楽しいはずのＲＦＬが思いもよらぬ事故で参加者がケガをした場合（死亡した場合）、例えばこのような場合に補償されます。

【傷害保険】
▼ＲＦＬ参加中にケガをし、通院した。
▼ＲＦＬ参加中に熱中症で倒れて入院した。心臓発作で倒れ亡くなった。低体温症、脱水症も対象になっています。
▼地震でステージが崩れケガをし、後遺障害が残った。
▼会場に向かう途中で交通事故にあって入院した。
（注意：上記の補償は、参加者名簿に氏名の記載のある方が対象となります）

【賠償責任保険】
次にＲＦＬ実行委員会やボランティアスタッフが他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したり、法律上の賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
▼テントやステージが強風で倒れて参加者にケガをさせてしまった。
▼机が倒れて上に置いていた参加者のカメラが壊れた。

賠償責任保険として支払われるのは以下の通りです。
１）身体賠償事故の場合
　治療、休業損失、慰謝料など
２）財物賠償事故の場合
　修理費再調達に要する費用など
３）被害者に対する応急手当、緊急処置などの費用
４）訴訟になった場合の訴訟費用や弁護士報酬など（事前に保険会社の承認が必要）

保険金が支払われない主な場合
▼保健契約者・被補償者（参加者）などの故意・重過失
▼被補償者の自殺行為、闘争行為、犯罪行為
▼被補償者の麻薬・あへん・大麻・覚醒剤・シンナー等の使用
▼ＲＦＬ開催日の直前 12 ヶ月以内に医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬

をしていた疾病と医学的に因果関係のある急性心筋梗塞・急性脳疾患、急性呼吸器疾患
▼各実行委員会がＲＦＬ開催のために、他人（業者）から借り受けている物品の破損・損壊
　以上が主なものですが、その他にも保険金が支払われる場合もあります。最終的な保険金支払の可否は各保険会社の約款規程によります。ＲＦＬ開催中に何か事故や参加者のケガがあった場合は、速やかに治療・処置後に、日本対がん協会地区担当者もしくは担当保険代理店までご連絡・問い合わせをしていただきますようお願いいたします。

　現在、全国のリレー・フォー・ライフ開催中の各種保険を担当しておりますのは、

ファイナンシャルアライアンス株式会社　大阪支店
大阪市中央区本町 4-6-7　本庁スクエアビル６F
担当　城村　勉（シロムラツトム）
（代）06-6267-5855

　です。不明な点、ご質問等ございましたらお気軽にお問い合せくださいませ。

（追記）
　2012 年９月８日より、食中毒関連の賠償責任を担保する保険に追加加入しました。

　その理由としては、ＲＦＬ開催の各実行委員会が独自に飲食物の提供を来場者に行う場合が散見され始め、提供した飲食物による食中毒の発生リスクを担保するためです。
　今回の保険は、例えば飲食業者・店舗やケータリングなどの生産物の責任が各業者にある場合は対象になりません。対象になるのは、各実行委員会が独自に調理などして提供した飲食物となります。（有料販売・無償提供を問いません）
　例えば、「協賛品として食材をいただき、それらを調理して提供したところ加熱処理不足で食中毒が発生した」などが当てはまります。
　この食中毒関連の事故が発生した場合にも、日本対がん協会地区担当者もしくは担当保険代理店までご連絡いただきますようお願いいたします。

2017年9月